

介護の仕事体験事業及び「介護の日」記念事業

実施運営業務委託仕様書

1. 目的

将来の介護人材の確保のため、小中学生を中心とした若年層に「介護」に触れてもらうこと、介護・福祉に対する興味・関心を育み、介護現場で活躍する仕事を知ってもらうことを目的として介護の仕事体験事業イベントを実施するとともに、厚生労働省が「介護に関し、国民への啓発を重点的に実施する日」として設定した11月11日の「介護の日」に合わせて県民に対して介護や介護予防について理解促進を図るため記念事業を実施する。

2. 業務名

介護の仕事体験事業及び「介護の日」記念事業実施運営業務

3. 業務委託期間

契約締結日から令和7年2月28日（金）まで

4. 業務内容

当該業務の目的を達成するために、受託者（以下、「乙」とする。）は、下記①及び②を実施すること。

①介護の仕事体験事業

（1）仕事体験プログラム作成

乙は、委託者（以下、「甲」とする。）と協議のうえ、概ね6歳～14歳を対象とした仕事体験プログラム（以下、「体験プログラム」とする。）を作成すること。

乙は、甲が昨年度実施した介護体験事業「キzzaケアサガ」の継続的な位置づけとしてプログラムを実施すること。

体験プログラムごとに体験の内容、体験に要する時間、参加可能人数、スタッフの数等が記載された計画（以下、「実施計画」とする。）を作成し、提出すること。

なお、参加人数は全実施日程合わせて1,000名程度を目標とする。

プログラムの作成にあたっては、以下の（ア）～（エ）に留意すること。

- （ア）介護事業所で働く介護福祉士、管理栄養士、看護師、理学療法士・作業療法士、歯科衛生士等の職種ごと・業務内容ごとに、介護施設入所者の目線に立ち、介護福祉士の仕事を中心に他職種がどのように関わっているのかが分かる体験プログラムとすること。

- (例として、起床後の検温(看護師)、介助(介護福祉士)、食事(管理栄養士)、口腔ケア(歯科衛生士)、リハビリテーション(理学療法士・作業療法士)など)
- (イ) 参加者の年齢に合った難易度を設定し、興味を引くようなプログラムとすること。
また、参加者が会場内にいる保護者や県内の福祉系高校の生徒等と関わるができるように工夫すること。
- (ウ) 介護現場で使用されている福祉用具や介護ロボット等を使うなど、介護職員の負担軽減につながる機器の活用が進む介護現場の仕事のイメージが沸くようなプログラムとすること。
- (エ) プログラムの作成に当たっては協力団体(別紙1)からの意見聴取や協議を行うこと。

(2) 仕事体験イベントの企画・運営・実施

体験プログラムを実施する仕事体験イベント(以下、「当イベント」とする。)を企画・運営・実施すること。

当事業において想定している業務内容は(別紙2)のとおり。

各体験プログラムは、4 ①(1)で作成した実施計画に基づき実施することとし、参加者が仕事に従事した達成感を得られるような企画とすること。

(例として、より積極的に体験に参加したくなるような参加特典又は会場でのみ使用できる通貨を支払うなど仕事の達成感を得られ、楽しめるような企画)

あわせて、参加者の保護者に対し、介護の仕事及び介護事業所で働く様々な職種への理解を深めてもらえるような企画を実施すること。

実施に際しては、イベントを統括できる者の配置を行うこと。

その他、次の(ア)～(エ)に特に留意すること。

(ア) 会場、仕事体験ブースの設営、資材、器具等の準備

会場等の手配を行い、必要に応じた仕事体験用のブース等の設営を行うこと。

その際、資材や器具等が必要となる場合は準備すること。

(イ) 雨天時の対策

雨天の際にも当イベントを実施できるよう対策を行うこと。

(ウ) 運営スタッフの手配

各仕事体験ブースの運営スタッフとして、協力団体(別紙1)の参加について調整を行うこと。別紙協力団体への当初の協力依頼については県が行うが、協力者に対しての運営等に関する協議や必要な説明は委託事業者が行うこと。なお、具体的な業務内容や人数の計画や、プログラム内容については、事前に十分な余裕をもって説明を行うこと。

(エ) その他

イベント内容は、ユニバーサルデザイン、環境、人権に配慮した企画とすること。

また、その他イベント会場全体を統一感のある装飾とするなど、イベントを魅力的な

ものとするための仕掛けを盛り込むことが望ましい。

さらに、「介護の日」記念事業と同時に開催するイベントについては、参加した県民に「介護の日」記念事業へ足を運んでもらえるような仕掛けを盛り込むこと。

(3) 当イベントの実施場所と実施期間

- ・ 実施日は、9月～12月のうち SAGA2024 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の開催時期を避け、小中学生及びその家族が参加しやすい日程を設定すること。
- ・ 実施日のうち1日は「介護の日」記念事業と同時開催とするため、11月10日(日)に三日月体育館(小城市三日月町長神田1848-9)で開催すること。
- ・ 会場は、多くの方が参加しやすいよう、県内3か所以上での実施(三日月体育館及び県北西部1か所、県南東部1か所)とし、十分な広さが確保でき、プログラムをスムーズに実施可能な場所を選定すること。

(4) 料金

参加費は無料とする。

(5) プログラムの実施

- ・ 一人当たりの体験時間は全ブース合計2時間程度を上限とし、休憩時間についても適宜設定すること。
- ・ 体験プログラム数については、選択制とすることも可能とする。ただし、介護福祉士に関するプログラムに関しては、体験は必須とする。

(6) イベントの広報及び参加者の募集

(ア) チラシ・ポスターの制作及び配布

- ・ 少なくとも、県内小中学生全員に対し、学校を通してチラシを配布すること。なお、配布方法については別途指示する。(昨年度については約70,000枚配布)

(イ) イベントの告知

※告知方法・回数等は企画コンペの提案による。

(ウ) 参加者の募集

- ・ 当イベントへの参加については、事前申込制を基本とする。なお、参加者の事前申込については、応募サイト等から申し込めるようにするなど多くの方が簡単に申込みできるようにすること。申込み多数の場合は公平に選定を行うこと。

(7) 参加者アンケートの実施及び結果分析

乙は、参加者アンケートを実施し、結果を取りまとめること。

アンケート項目の内容等は甲と協議するものとし、結果分析には甲が指定した様式に従って分析結果を作成し、今後の企画・運営に資する助言等を記載すること。

② 「介護の日」記念事業

(1) 実施時期 11月10日(日)

(2) 会場 小城市生涯学習センター ドウイング三日月(小城市三日月町長神田1845)

※会場は甲で予約しており、会場費は乙において支払うこと。

※飲食ができるスペースを設けること。

(3) 料金

参加費は無料とする。

(4) 記念事業の実施について

記念事業は、次の(ア)～(オ)で構成することとする。

(ア) 多目的ホールでのメインイベント等

- ・ 同時開催する佐賀県高校生介護技術コンテスト(別紙3)をより多くの県民に見ていただけるような仕掛けを盛り込むこと。
- ・ 佐賀県高校生介護技術コンテストの選手控室・審査会等、更衣室(男女別)、教員控室(15名程度)、審査員来賓控室(9名程度 競技中の出場選手控室との兼用不可)を確保すること。マイクなどの備品(コンテストで使用するベッド等を除く)は受託者において用意すること。司会進行などはコンテストの事務局で行う。
- ・ 多目的ホールは終日使用すること。
- ・ メインイベントの中で、講演会は必ず行うこと。(講演者は、県民の興味を引くよう著名人を招聘すること。講演内容は、介護予防、介護に関するものとする。)

(イ) 周辺イベントの開催

(ア)と同日・同会場又は周辺会場で、より多くの県民に会場いただけるような周辺イベントを行うこと。また、午前中から集客が期待できるようなイベントとすること。周辺イベントには、次の要素を含めることとし、それ以外の内容については、企画コンペの提案による。

ア 幅広い世代の興味を引くような介護予防、介護に関するイベント・講座等

イ 介護ロボット・福祉用具等の展示

(ウ) その他介護に関する理解促進の取組み

その他、記念事業に関連して、県民の介護に対する理解促進につながる取組み提案があれば、併せて提案してもよい。※記念事業と同日に実施しないものでも可

(エ) 記念事業の企画・運営事業

- ・ 事業実施に係る事前準備・関係団体等との各種調整
- ※佐賀県高校生介護技術コンテストの同時開催にあたって必要な調整を含む。
(司会進行等の一部業務を除く。)
- ・ 講演会・周辺イベントの参加申込み受付等、県民の問い合わせ窓口
 - ・ 当日のイベント運営
 - ・ 事業効果を図るためのアンケートの実施・集計

(オ) 記念事業の広報

- ア チラシ・ポスターの制作及び配布
- ・ チラシ(A4サイズ、5,000枚以上)
 - ・ ポスター(A2サイズ、200枚以上)
- イ イベントの告知
- ※告知方法・回数等は企画コンペの提案による。

5. 成果物の納品

委託業務の完了後、速やかに紙文書及び電子データにより下記の成果物を納品すること。

- (1) 4 ①、4 ②の業務完了報告書（事業実施内容記録、参加者アンケート結果分析、事業実施風景写真）
- (2) 4 ①（1）で作成した各仕事体験プログラム
- (3) 4 ①（7）、4 ②（4）（エ）で実施したアンケート 集計データ（エクセルデータ）
- (4) 本業務において作成した資料、広告物等
- (5) その他甲が、成果物として提出を求めるもの

6. 契約上限額 金 28,176,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

内訳については、（別紙4）のとおり。なお、この費用には、企画提案書に基づく委託業務のすべて、会場使用料、甲等との打ち合わせに関する費用を含む。

7. その他特記事項

- (1) 業務遂行にあたっては、委託業務を統括し、県からの指示を受ける窓口として責任者と当該業務の担当者を置き、関係者と円滑な事業進行管理や意思疎通に努めること。適宜、県と受託者で進捗状況等について打ち合わせを行い、受託者は打ち合わせの議事録を県

に提出すること。

- (2) 事業の運営に必要なかつ適切な人員配置を行うこと。
- (3) 乙が本業務委託により新たに制作した制作物の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条に定めるすべての権利を含む）は、甲に帰属するものとし、甲は、これらの制作物（写真、イラスト、文章、ホームページ画面、データ等）を無償で自由に二次利用できるものとするとともに、制作者は甲に対して著作権人格権を行使しないものとする。また、本事業に係る契約の満了又は解除等契約終了事由のいかんを問わず、契約の終了後も継続するものとする。
- (4) 本事業において、第三者が所有する素材を用いる場合には、著作権処理等を行うこと。
- (5) 本事業の一部を第三者に再委託する場合には、あらかじめ甲に対して、再委託する業務の内容、再委託先、再委託先に対する管理方法を報告し、承認を得ること。
- (6) 乙は、受託業務を遂行するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。また、乙は、受託業務の一部を第三者に再委託し、又は請け負わせる場合は、当該受託者に対して、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守させなければならない。
- (7) 乙による会場の汚損及び損負傷又はイベント実施に当たって生じた参加者を含む第三者への損害は、乙が交渉、弁償又は賠償等を行うこと。
- (8) 本業務の実施にあたっては甲と十分に協議し、連携をとること。
- (9) 仕様書について、疑義が生じた場合については、甲と乙が協議して定めるものとする。
- (10) 介護の仕事体験事業と「介護の日」記念事業の経理は明確に区分して整理すること。

(別紙1) 協力団体

佐賀県介護老人保健施設協会
佐賀県老人福祉施設協議会
佐賀県認知症グループホーム協会
佐賀県高等学校教育研究会福祉部会
佐賀県歯科医師会
佐賀県在宅生活サポートセンター
佐賀県長寿社会振興財団
佐賀県介護福祉士会

(別紙2) 業務内容

項目	業務概要
計画作成進行管理	事業全体の実施計画の作成 受託業務にかかる進行管理の実施 (参加者等の受付から各プログラム実施場所間の流れに関する計画、保護者等の受け入れ体制に関する計画、イベント参加方法のルール決め、参加特典・会場通貨等の楽しめるような企画等の実施計画を含む)
広報等	応募サイト等申込方法の設定 チラシその他広報物の制作、配布、送付等 当日配布プログラム・仕事案内制作・印刷 メディアを活用したPR
申込受付業務	申込受付、抽選、参加者連絡(中止になったときも含む) キャンセル受付、追加募集
事前準備	会場の手配、調整 実施計画に基づく資材や材料などの調達 会場設営スタッフの手配 ブースの運営スタッフとしての介護職員の業務内容・人数等の計画作成、及び協力団体との調整 ブース運営スタッフ(介護職員)とのプログラム内容についての意見聴取・協議 スタッフ等への説明資料作成、説明の実施 参加特典・会場通貨等の準備 仕事体験用ユニフォームの手配 警察・消防・保健所等への必要な申請 参加受付
会場設営	会場・各仕事体験ブース設営(必要な光熱、水源の確保、音響・照明等の設備工事を含む) 会場内案内サイン装飾の制作・設置 会場内の装飾及び追加設備にかかる事前調整 机・いすなどの備品の配置に係る床養生等

	着替え室等の設営
実行委員会の運営 (県、委託業者及び関係者で構成する打合せ)	招集、議事進行、謝金・旅費支払、議事録作成
運営スタッフ	各セクションへの責任者配置、指揮 運営スタッフの手配及び事前教育、配置、謝金等支払 運営スタッフ用ユニフォーム等の手配、控室等の手配
安全対策	県との連絡調整者配置 救護担当者の配置 救護に必要な資機材の調達 イベント保険加入 避難経路の確保、非常用通路の表示、対応マニュアルの作成
感染症対策	県との連絡調整者配置 状況に応じて感染症対策のための消毒液、検温装置、パーテーション等の手配
警備	会場内及び駐車場などの案内看板制作・設置 会場内の安全確保 車両誘導（車両誘導員の手配含む） 参加者用駐車券の制作・配布（必要に応じて）
環境対策	ごみの分別回収と適切なおみの収集・処分
イベント当日の受付・案内	来場者案内 プログラム、パンフレット、アンケート等 配布・回収
イベント進行・運営	イベントに関する演出・進行管理 イベントに必要な機材一式の手配

※上記に付随する連絡、調整、記録作成、支払を含む。

※上記以外にも付随する必要な業務は県と協議して実施すること。その他、受託者が必要と考える事項があれば提案してください。

(別紙3)佐賀県高校生介護技術コンテスト

1 佐賀県高校生介護技術コンテストの概要

福祉を学ぶ高校生が日頃の学習で身に付けた介護技術を発表し、介護技術の向上に資するとともに、県内の福祉を学ぶ高校生の相互交流及び高校生が福祉を学ぶ姿を広く人々に知ってもらうことを目的としたコンテストである。

2 佐賀県高校生介護技術コンテストに参加する高等学校の一覧(予定)

高等学校名	所在市町
牛津高等学校	小城市
神埼清明高等学校	神埼市
多久高等学校	多久市
嬉野高等学校	嬉野市
唐津青翔高等学校	玄海町
佐賀女子高等学校	佐賀市
北陵高等学校	佐賀市
佐賀清和高等学校	佐賀市
敬徳高等学校	伊万里市

※参加を辞退する場合がある。

3 佐賀県高校生介護技術コンテストで使用予定の場所及び時間

施設名	場所(予定)	使用時間等(予定)
ドゥイング三日月	多目的ホール	9:30~13:00(開会等、競技) 15:30~16:15(表彰式、閉会等)
	提案による	終日(選手控室、審査会等)
	提案による	終日(更衣室)
	提案による	終日(更衣室)
	提案による	終日(教員控室(15名程度))
	提案による	終日(審査員来賓控室(9名程度))

※場所、使用時間等は必要に応じて調整するものとする。

選手控室、審査会等を行う場所として1か所、更衣室として2か所、教員控室として1か所、審査員来賓控室として1か所を確保すること。ただし、必要に応じ、調整することもある。

(別紙4) 契約上限金額内訳

- 1 事業名 介護の仕事体験事業及び「介護の日」記念事業
- 2 委託上限金額 金 28,176,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)

	介護の仕事体験事業	「介護の日」記念事業
委託料	21,970,000 円	6,206,000 円
合計	28,176,000 円	